

氏 名 : 堀川 修平

専攻分野の名称 : 博士 (教育学)

学位記番号 : 博甲第 352 号

学位授与年月日 : 令和 3 年 3 月 16 日

学位授与の要件 : 学位規則第 4 条第 1 項該当 課程博士

学位論文名 : 日本の性教育実践における同性愛／同性愛者のとらえなおし  
 —— “人間と性” 教育研究協議会「同性愛プロジェクト」(1988-1991)  
 を担った教師たちのライフヒストリーに着目して——

論文審査委員 : (主査) 教授 安藤 聡彦  
 (副査) 教授 堀田 香織 准教授 山中 冴子  
 教授 加藤 千香子 名誉教授 片岡 洋子  
 教授 杉森 伸吉

## 学位論文要旨

本論文は、日本の性教育実践において同性愛／同性愛者がどのようにとらえられ、それに関わり教師がどのように捉えなおされてきたのかを明らかにするために、1970 年代から 1990 年代前半という時期におけるジェンダー・セクシュアリティに関わる歴史的背景と、その時代において性教育実践をした教師のライフヒストリーとに着目し、その実践内容そのものを明らかにしながら描き出してきた。

“人間と性”教育研究協議会に 1988 年に設立された「同性愛プロジェクト」を担った教師たちは、ジェンダー・セクシュアリティに関わる社会状況に気付いていく中で、同性愛者が差別されている状況の改善のために、教育という営みを用いようとした。しかし、善意と、アメリカ研修以降の感動に突き動かされるだけでは、むしろ差別の再生産にも加担してしまうということを、同性愛者からの指摘によって再度学びなおしている。そして、それを踏まえたうえで、同性愛者を捉えなおすのではなく、シスジェンダー・ヘテロセクシュアルという「マジョリティ」自身の立場性を捉えなおすことができるような教育実践を模索したのである。

かれらが執筆した『新しい風景』(1991) という冊子には、「異性愛を基盤に置いた従来の体系をそのままに、『同性を愛する人たちもいる』としたのでは、異性愛優位の発想に変わりはないこととなります」という一言が残されている。この一言は、今日なされている LGBT 教育への警鐘ともなっている。このような文章が、1991 年という、今から 30 年ほど前にすでに提言されていたのだ。

この同性愛プロジェクトを担った教師たちは、このプロジェクトの発展解消後の 1991 年以降も、性教育実践の基盤に性の多様性において実践を試みた。また、3 者は、同性愛者以外の性的マイノリティとも繋がりながら、自分たちが作り上げた教育実践を練り直していった。同性愛プロジェクトは 1991 年以降の性教育実践において、少しずつ可視化されていく他の性的マイノリティを捉える素地を作り上げた。

本研究で明らかにしたことからもわかる通り、教師たちのおかれているジェンダー・セクシュアリティ史的状況に着目すること、そこでなされていた性教育において同性愛／同性愛者がどの

ように捉えられてきたのかに着目すること、そして現代日本性教育史研究で採用されていなかった、性教育実践者のライフストーリーに着目するというこの3点によって、かれらが「性教育」と捉えていた、かれら自身の性教育実践が、どのようにして作り出されたのかという教師の課題意識が明確に示すことができただけでなく、本研究が着目した同性愛／同性愛者という人間のセクシュアリティに関する価値観と課題意識、そして教師の／としての立場性が変容していくことが描き出せた。ライフストーリーに着目したことで、かれらが、同性愛者を認識していたのにもかかわらず、自身の性教育実践のベースに取り入れることができていなかった1987年のアメリカ研修以前と、それ以降、同性愛者と関わりながら自分自身のジェンダー・セクシュアリティ観を変容させていき、それを自身の性教育実践に反映させていく様相を描き出せたのだ。

この点に関わって、この方法枠組みを用いたことによって、教育制度的限界があったとしても、教師の実践によって学校を変化させる可能性を持ち得ていることの詳細像を提示することができた。本研究によって、たとえそのような教育実践を妨げるような教育制度上の限界があったとしても、教師が子どもたちと関わる中で、子どもたちに性差別をしない主体として育ててほしいという課題意識から、教育実践を進めていくということが可能であっただけでなく、実際にそのような取り組みを担っていた人びとがいたことを示せた。このことは、改めて、教育実践における教師の主体性の重要性、課題意識を醸成させるための社会へのまなざしを育てることや、そのためにも、民間教育研究運動団体や、さまざまなマイノリティ運動といった学校外における学びあいの重要性を示すことにつながったと考える。

そして、この研究が、研究史的意義はもちろんのこと、教育運動における活動にも与える影響があると自負している。本研究が着目してきた「同性愛プロジェクト」という教師と同性愛者という性的マイノリティの関わり合いや、そこでの性教育実践、そして活動の成果は、研究史においてはもちろんのこと、JASE や性教協といった性教育運動団体においてもその価値が十分に評価されてこなかった。

本研究の成果は、性教育を担ってきた人びとが、自分たちが進めてきた活動を再確認することにつながるだけでなく、そこから学び得られる知見を今後の活動の指針を立てる上でも役立てることができると思う。日本において性教育実践が妨害されたり、教師の性教育実践を委縮させるような性教育バッシングが複数回起こってきた歴史を踏まえると、なによりも、教師の主体性が性教育の原動力となるということ、その背景にある教師の課題意識が問われるということを示すことができたと考えている。そして、研究者として実践者たちを支えるための理論の検討を進めることにも、本研究の成果は寄与できると考えている。このような意味において、本研究は、研究と運動との架橋になるという意義を持っている。

加えて、本研究が、同性愛者らの置かれている社会状況をとらえる際に、筆者が積み重ねてきた性的マイノリティ運動研究で得られた知見を用いたことで、性的マイノリティ運動と性教育運動との交差を描き出すことの糸口を見つけることができた。これらも性教育史はもちろんのこと、性的マイノリティ研究においても、先行研究では、十分になし得てこなかった点である。本研究の第I部において、筆者がこれまで研究を積み重ねてきた日本同性愛運動史研究の知見を加えたことによって、同性愛者と非・同性愛者とが結び付きながら性教育実践、同性愛運動が深められていった、その交差にあたる萌芽の時期が描き出せた。本研究は、このようなことが研究史的意

義として提示できると考える。